


## 【市民啓発】新型コロナウイルス感染症に関する 人権への配慮について

広報丹波篠山 5月号



**まるいの  
人権メッセージコーナー**

### 人権

問い合わせ 人権推進課 ☎552-6926

### 今こそ人権学習の 成果が問われるとき


新型コロナウイルスが日本に上陸して以来、さまざまな情報が氾濫しています。ウイルスは、私たちに不安と恐怖をもたらし、人の体はもちろん、人の心、人と人との信頼関係までもむしばんでしまっています。

災害や緊急事態が起こるたびに、世の中に「つわさ」や「デマ」が飛び交い、それが偏見へ、そして差別へと変わります。多くの人々を苦しめてきた歴史があります。関東大震災、原子爆弾、阪神淡路大震災、東日本大震災の原発事故がそうでした。今回の新型コロナウイルス感染症も残念ながら同じ道を歩んでいくようです。ネット上では、感染者や関係する施設についての書き込みが見られます。そして、ネットによる拡散はますます、人を排除したり風評被害が起こったりしています。


私たちは、住民学習を中心に人権について学んできました。理由や根拠のない「つわさ」や「デマ」に惑わされたり、それを広げたりするようにはやめましょう。各個人の冷静な判断が求められています。今こそ人権学習の成果が問われるときです。

**住民学習が始まります**

今年度のテーマは、「外国人の人権と多文化共生の社会をめざして」です。違いを認め合い、仲間として共に生きるために、地域、学校、職場で何ができるのかを考えましょう。



広報丹波篠山 6月号



**まるいの  
人権メッセージコーナー**

### 人権

問い合わせ 人権推進課 ☎552-6926


### 負の連鎖を断ち切るために

関東地方の郊外にあるスーパーで積み荷の段ボールを降ろしていたトラック運転手は、通りかかった人に東京都内のナンバーを見て「トラックでコロナを持ち込んでくるな！」と心ない言葉を浴びせられました。新型コロナウイルス感染症の流行によって、特定の人・地域・職業に対して間違っただレステルが貼られ、偏見や差別が起きています。

新型コロナウイルスには「3つの感染症」という顔があります。1つ目は「病気そのもの」、2つ目は「不安と恐れ」、3つ目は「嫌悪・偏見・差別」です。この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別がさらなる病気の拡散につながるという負の連鎖です。見えない、よく分からないという不安や恐れは、人間の生き延びようとする本能を刺激し、感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけ、差別を生み、信頼関係や社会のつながりを壊します。

負の連鎖を断ち切るために何ができるでしょうか。感染防止(手洗い・マスク・外出自粛など)に努める、多くの情報に冷静に対応する、確かな情報を広げる、差別的な言動に同調しないことです。そして、感染が拡大しないように頑張っているすべての人たちをねぎらい、敬意を表したいものです。

出典：日本赤十字社新型コロナウイルス感染症対策本部発行「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」負のスパイラルを断ち切るために」



## 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

更新日:2020年05月11日

新型コロナウイルス感染症の感染が国内で拡大し、緊急事態宣言も延長されています。丹波篠山市内においては感染した方がおられません、今後も予断を許しません。

そうした中、全国的に感染した方や家族、感染症の対応をされている医療関係者やその家族、また、中国から帰国された方や外国籍の方に対して、誤った情報に基づく不当な差別や偏見、排除、いじめ、SNSでの誹謗中傷などが起きています。

また、他の自治体では、最近、県外ナンバー車の利用者への誹謗・中傷や煽り運転等が問題になっています。

社会基盤を支える物流やその他の仕事で移動される方、通院や家庭の事情で運転される方、新年度からの転勤など様々な事情で、やむを得ず県外ナンバーのまま在住されている方もおられます。県外ナンバー車の利用者への誹謗・中傷、嫌がらせ行為は許されるものではありません。

日本赤十字社では、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」と題し、「3つの感染症」について啓発されています。

第1の感染症は「病気そのもの」、第2の感染症は「不安と恐れ」、第3の感染症は「嫌悪・偏見・差別」と指摘されています。詳しくは、下記の日本赤十字社のホームページをご覧ください（外部リンク）。わかりやすく解説されています。

いかなる場合であっても、不当な差別、偏見、いじめ等は許されるものではありません。不確かな情報に惑わされず、国、県及び本市ホームページや広報誌などで正しい情報をご確認いただき、冷静な行動を取りましょう。

法務省の人権擁護機関では、不当な差別やいじめ等の様々な人権問題についての相談を受け付けています。

つらい思いをされたり、不安を感じたらひとりで悩まず相談してください。また、身近な人から相談を受けたら、相談窓口があることを伝えてあげてください。

## 「恐れるべきは人ではなくウイルスです」～確かな情報で、冷静な行動を～

更新日:2020年08月04日

新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、感染した方とその家族、関係者、医療従事者などに対する根拠不明のうわさやデマ、誹謗中傷が、うわさ話やインターネット、SNSなどを通して広がっています。

未知なウイルスや感染症に不安や恐れをもつことは人間の「本能」です。しかし、不安や恐れが特定の人、地域、職業に向き、負のレッテルを貼って排除する心理は偏見・差別を招きます。ウイルス以上に恐ろしいことです。

一方で私たちには「自分の言動で人を傷つけない」という「理性」や「良心」があります。「本能」と「理性」「良心」は表裏の関係で、私たちの心の中に競合しながら住みついています。

この二つを意識し、不安や恐れを人に向けると人を傷つけてしまう、そんな人間になりたくない、差別をしたくない、拡散してはいけないという「理性」「良心」の方へ自分の心や行動をコントロールすることは可能です。

市民のみなさん、一人一人の命と人権を守るために次のことに心がけましょう。

- うわさやデマをうのみにせず、国・県・市からの「確かな情報」で対応しましょう。
- 偏見や差別的な言動に同調しないようにしましょう。
- 感染が拡大しないように頑張っている「治療を受けている人とその家族」、「小さな子どもがいる家庭」、「高齢者」をいたわり、すべての人にやさしさと思いやりの心を持ちましょう。
- 大変な中で仕事をされている「医療従事者」、「社会を支えている人」などに感謝の気持ちをもつなど敬意を払いましょう。
- 子どもたちは大人の姿を常に見ているということを意識しましょう。